

新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

接種計画(集団接種)の見直しについて

当初8月、9月(A日程8/22、9/12・B日程9/5、9/26)に予定していました集団接種につきましては、本市のワクチン接種券を県内でいち早く発送し、市内医療機関のご尽力により個別接種が、高齢者を含め64歳以下の接種も順調に進んでいることと、市が受付をしているWEB予約・郵送予約の件数が減少したことなどから、集団接種を取りやめることといたしました。

なお、本市においては、市内医療機関のご尽力により順調に接種が進んでおり、ワクチンの供給量も7月末までに約2万5千回分(約12,500人分)のワクチンを確保しています。8月以降もワクチンは供給される見込みで、ワクチン接種を希望する市民に対し十分なワクチン量を確保できている状況です。

個別接種の予約方法等(12歳～64歳の方)

接種券に同封された資料等をご覧になり、WEB予約または郵送予約をしてください。(直接申込み可能な医療機関もありますが、お電話での申込みはお控えいただきますようお願いいたします)

ワクチン接種に関するお問い合わせは、津久見市役所新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム(☎82-9523)をお願いします。

ワクチンの副反応については『大分県新型コロナワクチン副反応等専門相談窓口』(☎097-506-2850)にご相談ください。

お子さんのワクチン接種でお悩みの方は、今月号の『子どもの健康と病気の予防③』で小宅民子先生が「子どもと新型コロナワクチン接種」をテーマに掲載していますのでご参考にしてください。

接種証明書の発行が始まります



Q. 接種証明書の位置づけは？

A. 海外へ渡航する際に、ワクチンを接種した方が渡航先での防疫措置、各種行動制限の一部緩和を相手国等が判断する上で活用できるように、ワクチン接種を公的に証明するものです。

Q. 証明書の申請には何が必要ですか？

A. 下記の書類をそろえ、窓口または郵送で健康推進課へ申請してください。(郵送の場合は、②～⑤は写し。)

①申請書

(申請書の様式は市ホームページに掲載しているほか、窓口でもお渡しできます。)

②パスポート(旅券) ※写しでも可

③接種券(未使用の予診のみ券)

④接種済証か、接種記録書、又は予診票の写し(本人控え)

※以下⑤～⑦は場合によって必要な書類

⑤旅券に旧姓・別姓・別名(英字)の記載がある場合

→旧姓・別姓・別名が確認できる本人確認書類

⑥代理人による請求の場合

→本人の自署による委任状

⑦郵送の場合

→切手を貼り付けた返信用封筒(返信先住所も記載のこと)と、住所の記載された本人確認書類

※申請内容の照会等ができ次第、後日本人宛てに発送します。

※詳しくは、市ホームページの「新型コロナウイルスワクチン情報」をご覧ください。

※接種証明書に関するお問い合わせ先：☎0120-761-770(新型コロナワクチンコールセンター)

津久見市役所 健康推進課

新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム TEL 82-9523(直通)